

株式会社ダイショー

第50期 定時株主総会

招集ご通知

日 時

平成28年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

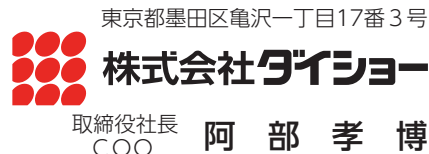
場 所

ホテルレオパレス博多
3階 イベントホール

目次

株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	4
第3号議案 取締役10名選任の件	5
招集ご通知添付書類	
事業報告	10
計算書類	23
監査報告	32

株 主 各 位



第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

この度の平成28年熊本地震により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに**到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号
ホテルレオパレス博多 3階 イベントホール
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
 報告事項 第50期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）事業報告
 及び計算書類の内容報告の件
 決議事項
 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役10名選任の件

以 上

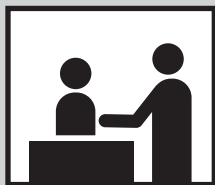
-
1. 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正する必要がある場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.daisho.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（3頁～9頁）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は次の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)

日時 平成28年 6月29日（水曜日） 午前10時

場所 ホテルレオパレス博多 3階 イベントホール
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年 6月28日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	（下の候補者を除く）
賛否表示欄	賛	賛	賛	
	否	否	否	

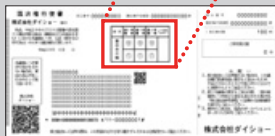
こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1・2号議案】

賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
否認する場合 → 「否」の欄に○印

【第3号議案】

全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
一部の候補者の賛否を表示する場合 → 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。



※ 議案につきまして、賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分の基本方針は、収益に応じて株主の皆様へ安定的な利益配当を継続することを最重要政策としつつ、将来に向けての企業体質の強化や研究開発及び設備投資等に資するための内部留保を充実させることを基本としております。

また、当社は、平成27年12月19日に創業50周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様の温かいご支援の賜物であると心より感謝申し上げます。

つきましては、当期の業績及び今後の事業展開並びに財務状況等を総合的に勘案し、普通株式 1 株当たり 8 円の普通配当に加え、4 円の記念配当といたしたいと存じます。これにより、普通株式 1 株当たりの配当金は12円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

株式の種類	1 株当たり金額		総額
普通株式	12円00銭	(普通配当 8 円00銭) (記念配当 4 円00銭)	115,833,612円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年 6 月30日

第2号議案**定款一部変更の件**

1. 提案の理由

経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第21条（代表取締役及び役付取締役）第2項の役付取締役に取締役副会長を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更後
第21条（代表取締役及び役付取締役） 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	第21条（代表取締役及び役付取締役） 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって取締役会長、 <u>取締役副会長</u> 、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

第3号議案

取締役10名選任の件

取締役9名（全員）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営基盤の強化をはかるため、1名増員し新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号／氏名	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
① まつもと ようすけ 松本 洋助 生年月日：昭和26年11月9日 所有する当社株式の数：206,000株 再 任	昭和58年2月 当社入社 平成5年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成7年10月 当社取締役副社長 平成8年6月 当社代表取締役副社長 平成12年1月 当社代表取締役社長 平成28年4月 当社代表取締役会長 C E O（現任） （重要な兼職の状況） 一般財団法人金澤記念育英財団 理事長
候補者番号／氏名	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
② なかしま りょうじ 中嶋 良二 生年月日：昭和26年11月2日 所有する当社株式の数：27,920株 再 任	昭和51年7月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 平成3年7月 当社常務取締役 平成7年3月 当社専務取締役 平成12年6月 当社営業本部副本部長兼西日本統括部長・物流部担当 平成13年6月 当社営業本部長兼西日本統括部長・物流部担当 平成14年4月 当社営業本部長兼西日本統括部長 平成15年2月 当社経営統括 平成15年11月 当社経営統括・生産本部長 平成18年1月 当社経営統括・商品本部長 平成19年10月 当社経営統括・営業本部長 平成22年5月 当社取締役副社長（現任） 平成23年4月 当社経営統括（現任）

候補者番号／氏名	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
③ あ べ た か ひ ろ 阿部 孝博 生年月日：昭和32年8月16日 所有する当社株式の数：4,000株 再 任	昭和56年10月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成10年10月 当社福岡工場長 平成12年6月 当社福岡工場長・購買部担当 平成13年6月 当社常務取締役 同 平成15年2月 当社管理本部長・購買部担当 平成16年6月 当社管理本部長・購買部・情報システム部担当 平成18年1月 当社管理本部長・購買部・情報システム部担当 平成18年4月 当社管理本部長・購買部担当 平成18年6月 当社管理本部長 平成19年10月 当社管理本部長・購買部担当 平成21年7月 当社管理本部長・購買部・監査室担当 平成22年5月 当社専務取締役 平成22年6月 当社管理本部長・経営企画室・購買部担当 平成23年4月 当社管理本部長・経営企画室担当 平成25年6月 当社取締役副社長 平成28年4月 当社取締役社長 COO（現任）

候補者番号／氏名	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
④ な か に し ま さ し 中西 昌至 生年月日：昭和45年3月27日 所有する当社株式の数：2,000株 再 任	昭和63年4月 当社入社 平成19年10月 当社営業本部首都圏営業部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社営業本部副本部長兼首都圏営業部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年11月 当社営業本部副本部長 平成23年4月 当社営業本部長 平成25年10月 当社営業本部長兼東日本統括部長 平成26年4月 当社営業本部長兼広域営業部長（現任） 平成26年6月 当社常務取締役（現任）

候補者番号／氏名	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
⑤ ふじおか しょうじ 藤岡 祥治 生年月日：昭和30年3月13日 所有する当社株式の数：2,440株 再 任	昭和60年 7 月 当社入社 平成12年 4 月 当社購買部長 平成13年 6 月 当社購買部長兼品質保証部長 平成15年 2 月 当社執行役員 平成16年 4 月 当社品質保証部長兼購買部長兼生産本部品質管理部長 平成18年 6 月 当社取締役 平成19年10月 当社商品本部長兼品質保証部長 平成21年 7 月 当社商品本部長 平成22年 5 月 当社常務取締役 平成23年 4 月 当社商品本部長・購買部担当 平成25年 4 月 当社取締役（現任） 同 当社購買部長兼商品管理部長（現任）

候補者番号／氏名	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
⑥ お だ よしひろ 小田 義博 生年月日：昭和30年12月19日 所有する当社株式の数：2,000株 再 任	平成 5 年 3 月 当社入社 平成14年 4 月 当社営業本部営業管理部長 平成15年 2 月 当社執行役員 同 当社営業本部東日本統括部長 平成16年 2 月 当社生産本部関東工場長 平成18年 1 月 当社生産本部長兼関東工場長 平成18年 6 月 当社取締役 平成21年 7 月 当社生産本部長兼関東工場長・品質保証部担当 平成22年 5 月 当社常務取締役 平成22年 6 月 当社生産本部長兼福岡工場長・品質保証部担当 平成23年12月 当社取締役（現任） 同 当社生産本部長 平成27年 2 月 当社生産本部長兼九州工場・福岡工場・福岡第二工場工場長（現任）

候補者番号／氏名	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
7 さ か た け い す け 坂田 恵補 生年月日：昭和39年8月29日 所有する当社株式の数：2,000株 再 任	昭和60年4月 当社入社 平成17年4月 当社管理本部総務部長 平成18年1月 当社執行役員 平成21年4月 当社管理本部総務人事部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 同 当社管理本部総務人事部長・情報システム部担当 平成25年4月 当社商品本部長（現任）

候補者番号／氏名	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
8 ほ り わ き ひ ろ ゆ き 堀脇 裕之 生年月日：昭和39年5月24日 所有する当社株式の数：1,000株 再 任	昭和62年4月 当社入社 平成20年8月 当社管理本部広報室長 平成23年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社管理本部総務人事部長兼広報室長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成28年4月 当社管理本部長（現任）

候補者番号／氏名	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
9 ふ る た り ゅ う す け 古田 龍輔 生年月日：昭和27年2月7日 所有する当社株式の数：3,640株 再 任	平成6年6月 当社監査役 平成7年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 学校法人筑紫女学園大学 現代社会学部 教授

候補者番号／氏名	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
10 ほんだ しんすけ 本郷 伸介 生年月日：昭和32年8月14日 所有する当社株式の数：0株 新任 社外取締役候補者	平成26年 4 月 弁理士登録 平成26年 5 月 本郷知財総合事務所 開設 同 同所所長（現任） （重要な兼職の状況） 本郷知財総合事務所 所長

■ 社外取締役候補者とした理由

弁理士としての専門的な知識・経験を活かし、当社の知的財産戦略や法令遵守をはじめとする経営全般において助言をいただけるものと判断したためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本郷伸介氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者とする理由は、略歴下段に記載しております。併せて、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者とする理由に記載のとおり、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 本郷伸介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

<添付書類> 事業報告 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済財政政策の推進を背景に、景気の緩やかな回復が見られるものの、中国や新興国経済の景気減速、個人消費回復の遅れなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、消費者の生活防衛意識は変わらず、節約・低価格志向が恒常化するなかでの販売競争が熾烈化する一方、輸入原材料価格の高騰や物流コストの上昇により収益が圧迫され、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社は、社業の持続的成長を目指し、成長分野を中心とした市場開拓の強化と経営の効率化に取り組んでまいりました。当社の最大の強みである開発力を活かし、世の中の「簡単・簡便」ニーズを捉えつつ、新たな付加価値を創造する新製品の拡充に努め、対象とする調理素材を明確にした売場でのメニュー提案を通じ、小売用製品・業務用製品ともに積極的な売上の拡大に努めてまいりました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

製品群別売上構成比 (千円)

その他調味料群

2,036,994

10.8%

粉体調味料群

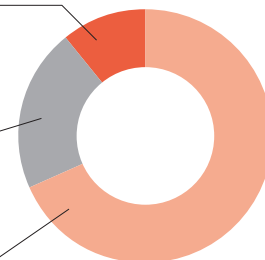
3,913,367

20.7%

液体調味料群

12,962,896

68.5%



製品群別売上高 (千円)

	第49期 (前期/平成27年3月期)	第50期 (当期/平成28年3月期)
液体調味料群	12,631,920	12,962,896
粉体調味料群	3,753,096	3,913,367
その他調味料群	2,276,699	2,036,994
合計	18,661,716	18,913,259

製品群別の概況

液体調味料群 売上高 **129億62百万円（前期比102.6%）**

液体調味料群の小売用製品につきましては、個食化に対応した『ステーキソース ガーリック醤油』などの新製品が売上を牽引しました。秋冬市場の主力である鍋用スープは、記録的な暖冬の影響等により苦戦を強いられましたが、「素材を活かす和風鍋」をコンセプトに、老舗料理店など万監修の鍋用セットや、『地鶏だし鍋スープ』『豚だし鍋スープ』など、だしにこだわった和風系鍋スープのラインアップを積極的に拡充いたしました。業務用製品につきましては、新たな成長の軸として継続的に取り組みを強化しており、ラインアップの充実とメニュー開発・提案への注力で市場の深耕・開拓を進め、大きく売上を伸ばしました。

粉体調味料群 売上高 **39億13百万円（前期比104.3%）**

粉体調味料群の小売用製品につきましては、「味・塩こしょう」類が詰め替え用を中心に好調に推移し、業務用製品も精肉向けを中心に順調に売上を伸ばしました。

その他調味料群 売上高 **20億36百万円（前期比89.5%）**

その他調味料群につきましては、即食向け製品の「スープはるさめ」類はラインアップの充実を図りましたが、小売用製品全体における販売環境は厳しく、売上は減少しました。

以上の結果、当事業年度における売上高は189億13百万円（前期比101.3%）となりました。利益面につきましては、増収を達成するなかで製造コスト及び販売コストを抑制し、効率化を図りましたが、原材料高及び物流コストの上昇を吸収するには至らず、営業利益は4億11百万円（前期比95.3%）、経常利益は4億4百万円（前期比93.2%）、当期純利益は2億6百万円（前期比75.8%）となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、3億41百万円となり、生産拡大に備えた生産設備の増設、更新並びに合理化投資であります。

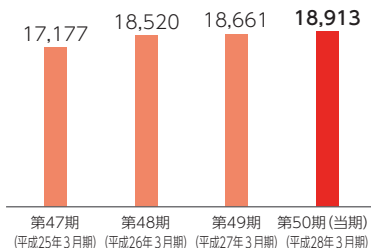
これらの資金については、金融機関借入金及び自己資金にて対応しております。

3. 財産及び損益の状況

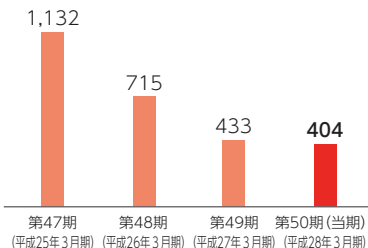
区 分	第47期 (平成25年3月期)	第48期 (平成26年3月期)	第49期 (平成27年3月期)	第50期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	17,177,025	18,520,631	18,661,716	18,913,259
経 常 利 益 (千円)	1,132,611	715,381	433,723	404,245
当 期 純 利 益 (千円)	674,779	370,170	272,927	206,780
1株当たり当期純利益 (円)	69.90	38.35	28.27	21.42
総 資 産 (千円)	14,312,468	14,369,111	13,979,612	13,577,810
純 資 産 (千円)	7,015,224	7,238,465	7,414,149	7,467,993
1株当たり純資産額 (円)	726.75	749.88	768.08	773.66

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

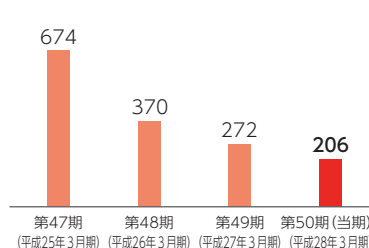
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



4. 対処すべき課題

消費者の低価格志向、販売競争の激化のなか、食品業界を取り巻く環境は大きく変化し、収益確保に向けた環境は一段と厳しくなっております。このような状況のなか、当社は以下の点を重要課題として捉え、継続的成長の実現と企業価値の向上を図ってまいります。

① 売上の継続的成長

- ・販売体制を再構築し、企画提案力の向上に取り組み、成長分野である業務用製品、即食向け製品の販売展開に注力してまいります。
- ・市場の変化を先取りし、付加価値と魅力ある製品開発に取り組み、販売力とコスト競争力の強化を図ってまいります。

② 食の安心・安全

- ・ISO22000等の食品安全規格に則った生産を行うとともに、さらなる製品品質・衛生管理レベルの向上に取り組んでまいります。

③ 事業基盤の強化

- ・原材料調達、在庫管理、人員配置、生産計画、物流体制、販売・広告活動等、あらゆるコストについて生産性向上に取り組み、経営の効率化を進めてまいります。
- ・教育・人事諸制度の充実、職場環境の改善により、個々の社員の能力を発揮できる環境を整備し、将来にわたる成長力、収益力のある企業体質を目指してまいります。

5. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

焼肉のたれ、鍋スープ、ソース類等の液体調味料及び味・塩こしょう等の粉体調味料の製造販売並びにこれに附帯関連する一切の事業を営んでおります。

6. 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

本 社	東京本社（東京都墨田区）、福岡本社（福岡市東区）
工 場	関東工場（茨城県小美玉市）、九州工場（福岡県糟屋郡）、福岡工場（福岡市東区）、福岡第二工場（福岡市東区）
営業部	広域営業部（東京都墨田区）、首都圏営業部（東京都墨田区）、関西営業部（大阪府大東市）
支 店	福岡支店（福岡県糟屋郡）、筑後支店（福岡県筑後市）、鹿児島支店（鹿児島市）、広島支店（広島市安佐南区）、岡山支店（岡山市南区）、高松支店（高松市）、名古屋支店（愛知県一宮市）、金沢支店（金沢市）、横浜支店（横浜市青葉区）、埼玉支店（埼玉県上尾市）、仙台支店（仙台市宮城野区）、札幌支店（札幌市東区）
営業所	北九州、筑後、大分、長崎、鹿児島、宮崎、熊本、沖縄、広島、松江、山口、岡山、姫路、高松、高知、松山、京都、和歌山、神戸、金沢、長野、新潟、横浜、静岡、千葉、埼玉、茨城、群馬、仙台、郡山、秋田、盛岡、札幌、旭川、函館

7. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	勤続年数
633名	5名増	37.3歳	11.9年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は322名（最近1年間の平均人員）であります。

8. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	175,000 千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	175,000
株 式 会 社 福 岡 銀 行	145,000

2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 24,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,868,800株 (自己株式215,999株を含む)
3. 株 主 数 13,713名
4. 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 山 田 興 産	2,642,800 株	27.37 %
一般財団法人金澤記念育英財団	1,488,000	15.41
松 本 賢 子	853,283	8.83
ダ イ シ ョ ー 従 業 員 持 株 会	312,543	3.23
松 本 洋 助	206,000	2.13
株式会社西日本シティ銀行	180,000	1.86
株 式 会 社 福 岡 銀 行	114,480	1.18
松 本 俊 一	96,172	0.99
松 本 ひ か る	75,172	0.77
松 本 寿 子	64,172	0.66

(注) 1. 当社は自己株式215,999株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 本 洋 助	一般財団法人金澤記念育英財団 理事長
取 締 役 副 社 長	中 嶋 良 二	経営統括
取 締 役 副 社 長	阿 部 孝 博	管理本部長・経営企画室担当
常 務 取 締 役	中 西 昌 至	営業本部長兼広域営業部長
取 締 役	藤 岡 祥 治	購買部長兼商品管理部長
取 締 役	小 田 義 博	生産本部長兼九州工場・福岡工場・福岡第二工場長
取 締 役	坂 田 恵 補	商品本部長
取 締 役	堀 脇 裕 之	管理本部総務人事部長兼広報室長
取 締 役	古 田 龍 輔	学校法人筑紫女学園大学 現代社会学部 教授
常 勤 監 査 役	仁 科 悟	
監 査 役	藤 崎 武	藤崎公認会計士事務所 所長
監 査 役	成 清 一 郎	

- (注) 1. 取締役古田龍輔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤崎 武氏及び成清一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役藤崎 武氏及び成清一郎氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役藤崎 武氏は、公認会計士の資格を有し、経理・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役成清一郎氏は、長年警察行政に携わり、各種のリスクマネジメントに関する幅広い知識と見識を有しております。
6. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- ①平成27年6月26日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって、監査役鶴田邦雄氏は任期満了により退任いたしました。
- ②平成27年6月26日開催の第49期定時株主総会において、新たに成清一郎氏は監査役に選任され就任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	255,906千円 (3,380千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	9,926千円 (4,500千円)
合 計 (うち 社 外 役 員)	13名 (4名)	265,832千円 (7,880千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額20,000千円（取締役19,090千円、監査役910千円）を含んでおります。
3. 報酬等の額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額49,512千円（取締役48,656千円、監査役856千円）を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第44期定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
また、監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第40期定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人との重要な兼職の状況及び当社と当該法人との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	古 田 龍 輔	学校法人筑紫女学園大学 現代社会学部 教授	特別の関係はありません。
監 査 役	藤 崎 武	藤崎公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	古 田 龍 輔	当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席し、主に学識経験者として専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	藤 崎 武	当事業年度に開催された取締役会7回、監査役会9回のすべてに出席し、財務・会計の専門家としての経験を生かした発言を行っております。
監 査 役	成 清 一 郎	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回、監査役会6回のすべてに出席し、長年警察行政に携わってきた経験・見地から発言を行っております。

(社外役員の会社又は特定関係事業者との関係に関する事項)

社外取締役古田龍輔氏は、当社代表取締役社長松本洋助氏の2親等以内の親族であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と社外取締役、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

4 会計監査人の状況

1. 名 称 有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬の額 | 20,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

4. 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法並びに会社法施行規則に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、その内容は下記のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役及び社員の職務執行は、「業務分掌規程」により各担当部署の業務分掌を明確化し、「組織管理規程」及び「職務権限決裁基準表」に基づき、各職位の責任と権限を定めており、この規程に則った運営で業務の効率性と法令、定款に適合した業務運営を行う。
 - イ. 当社はコンプライアンスの基本原則に基づいて制定した「ダイショー企業倫理5つの視点」を順守する。
 - ウ. 監査室は、適切な業務運営体制を確保すべく、「内部監査規程」に基づき専任者を設け内部監査を実施する。
 - エ. 当社は、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、別途定める「文書取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。
 - イ. 保存及び管理されている文書等は、取締役並びに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 取締役及び社員は、当社の損害を防止するため、別途定める「危機管理規程」、「コンプライアンス規程」、「内部情報管理及び内部取引防止規程」及び「民事暴力対策規程」等に従い業務運営を行う。
 - イ. 危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め迅速に対処するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役会は経営に関する重要事項の決定並びに各取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - イ. 職務執行の効率化のため、「組織管理規程」、「稟議規程」の整備・運用により、役割・責任を明確にし、権限委譲を図る。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、協議のうえ、補助使用人を配置するものとする。
- イ. 要請を受け配置する場合の補助使用人は、その属する組織が取締役の下にある場合でも、独立性確保のため監査役補助職務の専任とし、その補助使用人の人事異動・評価等は予め監査役に相談し、これを決定する。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他監査役（会）への報告に関する体制
 - ア. 取締役及び社員は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、「内部通報規程」に則り速やかに報告・相談し、通報責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査役に報告する。
 - イ. 取締役及び社員は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明をすることとする。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査役は、各部門等で開催される各種会議にいつでも出席できる。
 - イ. 監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、相互補完、相互牽制の立場に立って効率的な監査が実施できる体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の「内部統制システム構築の基本方針」及び関係諸規程に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。また、内部監査部門による定期的な業務監査等の実施を通じて、法令、定款及び関係諸規程の遵守状況を確認し、判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用を図っております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

- ① 基本的な考え方
 - 反社会的勢力の排除は、企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。
- ② 整備状況
 - ア. 「行動規範」に反社会的勢力排除を規定し、社内外に徹底を図っている。
 - イ. 更に「危機管理規程」の中で、反社会的勢力からの不当要求をリスクと捉え、組織として対応

する旨規定し、又、別途規定する「民事暴力対策規程」に基づきそのような団体等からの不当要求に対処することとしている。

- ウ. 反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「福岡県企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び福岡県警察本部と交流、情報交換を図っている。
- エ. 反社会的勢力からの不当要求等に対し担当部署は総務人事部とし、全部門からの情報は総務人事部に集約され、総務人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

23

損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,913,259
売上原価		11,123,129
売上総利益		7,790,129
販売費及び一般管理費		7,378,195
営業利益		411,933
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,182	
賃貸料収入	7,320	
その他	8,370	17,872
営業外費用		
支払利息	24,423	
その他	1,136	25,560
経常利益		404,245
特別損失		
固定資産除売却損	3,953	3,953
税引前当期純利益		400,292
法人税、住民税及び事業税	189,000	
法人税等調整額	4,512	193,512
当期純利益		206,780

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	870,826	379,666	90,384	5,750,000	402,348	6,242,733
当期変動額						
別途積立金の積立				100,000	△100,000	—
剰余金の配当					△154,444	△154,444
当期純利益					206,780	206,780
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	100,000	△47,664	52,335
当期末残高	870,826	379,666	90,384	5,850,000	354,684	6,295,069

項 目	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△114,363	7,378,863	35,285	7,414,149
当期変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△154,444		△154,444
当期純利益		206,780		206,780
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			1,508	1,508
当期変動額合計	—	52,335	1,508	53,844
当期末残高	△114,363	7,431,198	36,794	7,467,993

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。
 - ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞 与 引 当 金 …… 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ③ 役 員 賞 与 引 当 金 …… 役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
 - ④ 退 職 給 付 引 当 金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ア．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - イ．数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,858,418千円
- (2) 当事業年度において国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は48,026千円であり、その内訳は、建物27,073千円、構築物5,727千円、機械及び装置15,225千円であります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首残高	当事業年度末残高
普通株式（株）	9,868,800	9,868,800

- (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首残高	当事業年度末残高
普通株式（株）	215,999	215,999

- (3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	77,222	8.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	77,222	8.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,833	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、創業50周年の記念配当4円が含まれております。

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	195,981千円
退職給付引当金	146,964
賞与引当金	107,721
その他	102,969
繰延税金資産小計	553,637
評価性引当額	△14,122
繰延税金資産合計	539,514
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,069
繰延税金負債合計	△11,069
繰延税金資産の純額	528,446

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が26,398千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が26,892千円、その他有価証券評価差額金が494千円それぞれ増加しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、その全てが一年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額（＊）	時 価（＊）	差 額
(1) 現金及び預金	1,491,072	1,491,072	－
(2) 受取手形	44,248	44,248	－
(3) 売掛金	2,423,256	2,423,256	－
(4) 投資有価証券	152,696	152,696	－
(5) 買掛金	(1,505,959)	(1,505,959)	－
(6) 短期借入金	(300,000)	(300,000)	－
(7) 未払金	(977,469)	(977,469)	－
(8) 1年内返済予定長期借入金	(225,000)	(225,000)	－
(9) リース債務	(1,278,764)	(1,297,862)	19,098

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	95,972	142,569	46,596
	その他	1,691	3,368	1,677
	小計	97,663	145,937	48,274
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,168	6,758	△410
	その他	－	－	－
	小計	7,168	6,758	△410
合計		104,832	152,696	47,863

(5) 買掛金、(6)短期借入金、(7)未払金、及び(8)1年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注) 2 非上場株式（貸借対照表計上額36千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	773円66銭
1 株当たり当期純利益	21円42銭

7. その他の注記

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度、及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、確定給付型の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	476,839千円
勤務費用	41,022
利息費用	3,814
数理計算上の差異の発生額	△23,010
退職給付の支払額	△25,960
退職給付債務の期末残高	472,705

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	106,303千円
期待運用収益	1,594
数理計算上の差異の発生額	△14,885
年金資産の期末残高	93,012

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	472,705千円
年金資産	△93,012
未積立退職給付債務	379,692
未認識数理計算上の差異	39,031
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	418,724
退職給付引当金	418,724
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	418,724

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	41,022千円
利息費用	3,814
期待運用収益	△1,594
数理計算上の差異の費用処理額	△3,335
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>39,907</u>

⑤ 年金資産に関する事項

ア. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

株式	78,482千円
現金及び預金	13,280
その他	1,249
合計	<u>93,012</u>

(注) 年金資産はすべて、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

イ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、78,580千円でありました。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社ダイショー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイショーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月9日

株式会社ダイショー 監査役会

常勤監査役 仁科 悟 印

社外監査役 藤崎 武 印

社外監査役 成清 一郎 印

以上

メモ

定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテルレオパレス博多 3階 イベントホール

福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号 092-482-1212

交通

JR博多駅筑紫口より徒歩3分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。

